

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年7月24日（月曜日）午後2時30分～午後4時
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委 員 村上 恵宏
委 員 沼田 芳美 委 員 遠山 泰範
委 員 辻 恵
- 4 参 与 教育部長 浜野 義則 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 関野 耕一 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 二宮 悠 主事 松岡 翔太
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会7月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

高橋教育長：それでは議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、教議第5号「令和6～9年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」は、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手多数）

高橋教育長：それでは、教議第5号については秘密会とすることを決定し、全案件終了後に審議を行う。

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、教育長報告を行う。7月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

6月25日 第42回伊東温泉つつじ祭り全国俳句大会表彰式、

伊東シティウインドオーケストラ定期演奏会

- 26日 オーガニック給食について市要望
- 27日 臨時市町教育長会（オンライン）、未来ビジョン会議
- 28日 議会最終日、田方地区教科用図書採択連絡協議会
- 29日 校長会、子ども民謡教室会長来庁
- 30日 教育事務所人事管理訪問（伊東小）
- 7月 2日 第47回オール伊豆ママさんバレーボール大会
- 3日 市内一斉あいさつ運動、教育事務所人事管理訪問（北中）
- 4日 教頭会、伊東ライオンズクラブ新会長来庁、
タウンミーティング（宇佐美）
- 5日 教育事務所人事管理訪問（宇佐美小、宇佐美中）
- 6日 教育事務所人事管理訪問（八幡野小、池小）、
市学校保健会総会
- 7日 教育事務所人事管理訪問（大池小）、
教職員組合東豆支部との教育懇談会、
タウンミーティング（鎌田）
- 8日 青少年プログラム「みち」事前学習会
- 9日 旭日双光章受章（杉本正人氏）を祝う会
- 10日 教育事務所人事管理訪問（南中、門野中）
- 11日 静東地区教育長会、タウンミーティング（岡）
- 12日 市PTA連絡協議会第1回理事会
- 13日 文化財保護審議会
- 14日 教育事務所人事管理訪問（南小、富戸小）
- 15日 池小学校ホタル合宿見学

- 18日 教育事務所人事管理訪問（対島中）
- 20日 サマーレビュー教育部内説明、タウンミーティング（湯川）
- 21日 叙勲受章者宅訪問（向坂正之氏）
- 23日 こども民謡・民舞教室見学
- 24日 教育委員会定例会、市長と教育委員との懇談会、
岡区子ども学習会視察

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

（報告なし）

高橋教育長：次に議題に入る。始めに、議決事項、教議第3号「伊東市立幼稚園における給食費の管理に関する規則について」を議題とする。

（**鈴木幼児教育課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：保護者にもこういった給食の説明書が渡っているようで、わかりやすく、とてもいいな、と思いました。保護者の方からこういった声が上がっているのか伺いたい。

鈴木幼児教育課長：6月の説明会に参加をさせていただき、ご挨拶をさせていただいた。講演会の30分前に開催をさせていただき、ほとんどの保護者がいらっしゃり、一通り説明をさせていただいた。皆さん一様に、給食開始を楽しみにしておられた。幼稚園で給食を始めるということに対して、感謝の言葉をたくさんいただき、私もやってよかったという気持ちになった。これから安全に、最大限頑張っていきたい。

委員：よかったです。

委員：他の幼稚園ではお弁当という話だったが、その辺り、今後の見通しはどういった感じか。

鈴木幼児教育課長：委員ご指摘のとおり、今年度このやり方を始めて、同じやり方を他で拡大できるのか、来年度以降模索していきたい。今はっきりと、次はどこから始めるというところまでは決まっていない。学校調理場で作ったものを配送することを、一つのモデルケースとして、来年度以降拡大していきたい。

委員：給食の時間を全部で60分確保しているが、ゆったりと取ってもらっていると思う。おそらく最初は、給食の中に苦手なものがあり、食べにくい園児も出てくるかと思うが、この60分は配膳片付けを見込んでの60分、実際に食事をするのは40分程度なのか。

鈴木幼児教育課長：ご指摘の点については、6ページをご覧ください、配膳員を2人配置し、給食を11時に引き取り、11時過ぎから随時、温度に関係ない食事から配膳、11時45分にはクラスへ配る体制を考えている。いただきますが午後0時、ごちそうさまが午後1時。片付けは、5歳児に少しやってもらおうかと考えているが、食事は1時間ゆっくりと取れると考えている。

委員：最初は時間がすごくかかると思うので、1時間とっていただくと、とてもいいのかと思う。給食が始まるにあたり、保護者の負担、お弁当を作る負担が大きく軽減されると思う。そして、小学校に入学した後に、給食に慣れるため、幼稚園の給食は必要だと思うので、是非うまく行って欲しい。

委員：月に1回はお弁当、とかではなく、全て給食になるという認識でよいのか。

鈴木幼児教育課長：全て給食になるが、年間の給食回数としては150回と申し上げたが、第2第4水曜日を除いても、どうしても5回ぐらいは、早帰りで

ない日も出てくるので、その日はお弁当になるかと思う。例えば運動会の振替日など、園をやるかやらないかは微妙な日で、給食を前提とすると、食品の無駄が発生するので、そういった日はお弁当をお願いすることになる。行事の日や年間150回で回すために、何回かはお弁当をお願いする日が出てくる。

高橋教育長：配慮だなと思った取り組みは、9月11日のブドウを他のものに変えたこと、細かい配慮を栄養士さんが考えてくださっている。是非、安心安全で美味しい給食を、応援しながら作り上げていきたいと思う。幼稚園給食は、要望書も貰った経過もある。良い給食になってほしい。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第3号「伊東市立幼稚園における給食費の管理に関する規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第3号については原案どおり決定した。次に、教議第4号「教育財産（学校施設）の用途廃止について」を議題とする。

(杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：取り壊した後は、グラウンドが広がるのか。

杉山次長兼教育総務課長：特に何かを作る予定はなく、グラウンドが全体的に広がる形となる。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第4号「教育財産（学校施設）の用途廃止について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第4号については原案どおり決定した。次の教議第5号「令和6～9年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」は、先ほど決定したとおり秘密会とし、全案件終了後、審議を行う。以上で議決事項を終了する。次に報告事項に入る。教報第4号「令和5年度夏季休業期間中における教職員の服務及び学校施設等の管理について」を議題とする。

（**関野教育指導課課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：先生に関することではなく、子どもに関することで、近所の中学1年生の保護者から相談された。中学3年生で万引きが多いとのことで、各家庭に万引きに関するリーフレットが配布されたとのことだ。リーフレットを読んで家庭で話し合うように、という指導だったということだが、特に何もない家庭では、どうやって話をすればいいのか分からないという意見だった。誘われたらやってはいけない、仲間には入らない、きちんと断りなさいとは言えるが、それ以上は何を、ということだ。私もそのリーフレットを読ませてもらったが、ちょっと怖いな、という内容が書いてあった。確かに保護者への啓発も大事なことだと思うが、逆に何もない家庭に不安を掻き立ててしまうこともあるのかと思った。

関野教育指導課課長：リーフレットが配られたという事実も把握していないので、中学校に確認する。生徒指導報告で万引きの件数が、多いとは聞いていない。もしかすると、何かタイミングで、学校から話が出た可能性もあり、時々、道

徳の授業の題材であったり、警察から広報を受けたりする。夏休み前の長期的な生徒指導のようなこともあったかもしれない。

委員：子どもが学校から貰って来たからと見せてもらった。真面目なお母さんで、子どもとしっかりと向きあっているなど感じた。

高橋教育長：ありがとうございます。またこちらで手に入れて、ご報告させていただく。

高橋教育長：これも子どものことだが、先日、福岡で水の事故によって3名の女子児童が亡くなる事件があった。伊東市では海や川について、学校での約束事がどのようになっているか説明していただきたい。先ほどの市長との懇談会で話題になった。

関野教育指導課長：海と川、両方とも県教委から通知が来るので、その通知を各小中学校に配布しており、そこに基本的な事項は全て載っている。加えて、学校ごと、例えば今はなくなっているが、旧川奈小では、いるか浜のここからここまで泳いでいいであるとか、富戸小では、この堤防はいいが別の堤防は使うなどであるとか、八幡野小では、ある岩を目安に外に出ないように、という指導を行っている。海がない地区については具体的な指導は行っていない。

高橋教育長：水の事故、海の事故が多い中、伊東市も海川があるので、家庭を中心に啓発をしていこう、と先ほど教育委員と市長との話の中で話題に出た。何か危険な様子を見かけた場合には、また情報として知らせていただければと思う。

委員：大池小学校の周りは一碧湖で、十足へは通学路にもなっているが、もう何年も前に、児童が一人、水に落ちて亡くなった事故があった。それから注意看板も立つようになったが、国立公園になっていることから柵が作れず、泳いでいる観光客もいるようだ。大池小学校も子どもには言っていると思うが、人

が少なく、目につきにくい。水の事故が相次いでいるので、海川だけでなく、湖も気をつけたい。各家庭でも指導していると思うが、指導者の方が指導してくれたらいいと思う。共働きで日中、子どもだけになってしまうことも多い。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

高橋教育長：次に、教報第5号「令和5年度夏季休業期間中における教職員の服務及び幼稚園施設等の管理について」を議題とする。

（**鈴木幼児教育課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：まず、小学校、中学校、幼稚園に閉庁日があり、本当に良いことだと思う。これはだいぶ前に作っていただいたものだが、やはり先生方はお休みがなかなか取れないので、この閉庁日にかけて休んでいる。このときが一番気持ちの休まる期間だと思うので、この期間をとっていただくことができ、本当に良かった。保育園は、お盆の時期どうしているのか。

鈴木幼児教育課長：休みにはならない。

委員：保育園の先生方にもしっかりと休養を取ってもらいたい。

委員：直接この内容とは関係ないかもしれないが、幼稚園教員採用の応募人数が少なかったことは、いろいろな要素があると思う。働く職場の環境については、いろいろな情報が入る。大変さの中にやりがいがあると思うが、リフレッシュやお休みの確保など、安心感を打ち出して募集をかけると、安心して応募が増えるのではないか。

高橋教育長：ありがとうございます。閉庁日は拡大できれば、拡大したいと思っており、いろいろと調整していただいているが、保育園は働いている保護者さんがいるので、ローテーション等は組んでいるが、なかなか厳しいところがある。できる限り働き方改革については、進めていきたい。

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「市議会 6 月定例会の報告について」を議題とする。

（**浜野教育部長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に「人事交流職員の報告について」を議題とする。

鈴木幼児教育課長：人事交流職員について、報告する。特段の資料がなく申し訳ないが、将来の公立こども園開設を見据え、今年度から人事交流を実施している。交流職員との面談を実施したので、ご報告させていただく。保育園からは宇佐美幼稚園に、幼稚園からは富士見保育園に派遣をしている。まず幼稚園教諭は、富士見保育園の 2 歳児を担当しており、10 人を担任 2 人で保育している。面談の際には、2 人担任制ということで、安心して業務に当たることができていると伺っている。また、保育園特有のシフト勤務にも 4 月後半から入っている。当初は、土日勤務にも入らず、まずは慣れるところからという園の配慮もあり、入り方として非常に入りやすかったということだ。8 月からは日曜勤務にも入るということで、早番遅番土曜日曜と、園長も今はもう園に溶け込んだ、ということをお話されていた。1 日を通した生活の中で保育をする保育園と、限られた時間の中で遊びを通じて教育をする幼稚園との違いに、最初は戸惑ったとも伺っている。また、幼稚園は 3 歳以上の幼児の対応だが、保育園では 2 歳の乳児の対応ということで、慣れるまで時間がかかったとのことだ。細かいところでは、作成する書類が違い、慣れるまで 3 か月かかったとのことだ。1 年を通して経験を積むことに意味があるとのことだった。あとは幼稚園に戻ったときに、切り替えがうまくできるか不安という声もあったが、園の配慮、本人の意気込みで、今は園に溶け込んでいるということです。続いて、

保育園職員は、宇佐美幼稚園で預かり保育を担当している。預かり保育利用者は1日平均17から18人ほどの利用があり、会計年度任用職員と2人で業務をしている。預かり保育が始まる午後2時までは、クラスに入って幼稚園の活動をしている。幼稚園は2人担任制ではないことから、いきなり1人で担任業務は難しいということで預かり保育に従事してもらっているが、先ほど申し上げた1日平均17から18人、そのうち3歳児が7、8人利用は、保育園ではそれだけで一クラスを構成する規模で、3歳から5歳までの異年齢児を、混合で保育することへの戸惑いの様子があった。しかも、預かり保育は、午後の過ごし方が他の先生と異なることから、戸惑いの様子があった。ただ、最近は預かり保育にも慣れてきて、夏休みには、縁日ごっこを企画しているとのことだ。また、タイミングを見て、預かり保育を教頭に代わってもらい、職員室での振り返りに参加する機会も増やしているなど、少しずつ踏み込んだ形で交流をしている。また、園長からは、これまで幼稚園で弱かった嘔吐物の処理など、保育園のやり方を積極的に導入して、大変良い効果も見えるところの話があり、遊びを通じて子どもたちの意欲を育む幼稚園活動を経験していただきたいとのことだった。戸惑い等ありながらも、3か月経って、良さ、持ち味が出てきているのかと思う。今後も定期的に面談を実施し、報告させていただきたい。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：交流している職員の様子がよく分かった。それぞれの園が負担の少ないところから、うまくやっており、そういったところから入っていけば、今後もうまくいくと思った。慣れていくと、担任を持つことも出てくるかと思う。厳しく言うと、担任をしてこそ、実態が見えてくる部分もあるかと思うので、その人が前向きな姿勢で、困難を乗り越える必要もある。一度だけではなく、段々とそういった経験をして欲しい。

委員：今、交流されているのは2人だけか。今後の予定もあれば、教えていただきたい。

鈴木幼児教育課長：これで終わりではなく、希望としては、毎年最低でも1人という体制を考えている。少しずつ、幼保のことを理解する職員を増やしていきたい。ただ、何分、保育園も幼稚園も職員の数が厳しい状況にある。交流職員を派遣できる体制が前提となるので、そこを整え、毎年出していきたい。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

高橋教育長：交流職員の年齢はそれぞれ何歳程度か。

鈴木幼児教育課長：2人とも同じ年で、40歳となる。

高橋教育長：今回の交流では、すぐ溶け込んでいるが、かなり経験をされている年齢だと思うので、もう少し若くなると、何か変化があるかもしれない。今年度全く新しい試みで、いろいろ意見はあったが、やってよかったということになるように続けていくべきことだと思う。また、もう少し若い層でやる必要もある。最終的に目指すのが、認定こども園となるので、上手に交流して、スムーズに繋げていきたい。

高橋教育長：次に、その他「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：令和6年度採用となる教育機関職員採用試験について報告する。6月1日から16日までを申し込み期間として募集を行った。6月5日には、私と幼児教育課長で、小田原短期大学にお伺いし、人事担当とも話をしてきた。結果、4人募集のところ、申し込みは1人であった。7月9日に一次試験を実施している。4人募集に対し、1人だと現場もかなり困るので、事務局としては、二次募集を視野に調整を進めてまいりたい。

関野教育指導課長：教育指導課から生徒指導について報告する。問題行動について、小学校では昨年比で大きく減少しており、ここ二、三年で一番少ない数

となっている。中学校では、昨年比でやや増加している。小学校は一部の児童が繰り返し問題行動を起こし、その対処に苦慮しているケースが見られる。中学校では先月同様、ちょっとしたいたずら、暴力、言葉のからかいが報告されている。学校に対しては、この夏休み前に、期間中の問題行動を防止するよう、また夏休み明けにかなり変わる子もいるので、そこについて指導するよう話している。続いて、いじめについても昨年度から大幅に認知件数が減っている。原因ははっきりわからないが、評価は変えていないので、小学校では問題行動の減少と連動し、減少しているのだと考えている。中学校でもいじめについては減少している。続いて、不登校について、先月同様、学校の丁寧な対応により、昨年を下回っている。ただ、6年生が多い状況であることから、そこを改善し、中学校へ繋がらないように話している。中学校は2年生に多い状況があり、不安定な時期であることから動向を注視するよう話している。生徒指導については以上となる。それから、本日お配りしている「伊東市家庭学習のための通信機器対応事業実施要綱」をご覧いただきたい。

(関野教育指導課長から資料に沿って説明)

鈴木幼児教育課長：特になし。

山下生涯学習課長：青少年育成プログラム「みち」の事前学習会を7月8日に実施し、5年生14人、6年生16人が、係決めや行程の確認を行った。今回、初めての事業となることから、事故のないように、また、子どもたちの心に残る事業となるよう、配慮して行っていきたい。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：前回、教育指導課長から、支援員の資料をいただいたが、その中で確認させていただきたい。校長から学習面の支援員をという話をいただいたが、この中だと、実際何人ぐらいが出来るのか。

関野教育指導課長：学習面の支援は、そこに書いてある職員、ほぼすべてが出来るが、実際に授業をできるのは、多人数支援の8人となる。条件的には、多人数のいる学級において、週12時間まで授業をすることができる。残り7時間は支援をするという契約になる。他の方は、単独で授業をすることはできない。

委員：校長が増やして欲しいというのは、多人数支援の先生ということか。

関野教育指導課長：ご指摘のとおりである。県では多人数支援員の1時間単価が大きく違っており、倍以上違う。予算的にいくらでも、ということはなかなか厳しく、支援が欲しいのか、授業が欲しいのか、天秤にかけている状況にある。

高橋教育長：授業を10時間やっていいという人材がいない実態もある。例えば16人分の予算を取っても、なり手がいない。

関野教育指導課長：定年で辞められた先生方の中で、4時間だったらやるが、7時間だとちょっと、という方もいらっしゃる。

高橋教育長：そういう実態があるので、気持ちとしては増やしてあげたいが、今後、また検討していきたい。

委員：W i - F i の通信機器は何名程度の利用が見込めているのか。

関野教育指導課長：90人程度である。伊東市全体で数%だが、実際にどの程度、持ち帰りたいという家庭があるか分からない。ただ、過去に100台程度実施しているので、もし全員が応募してきても全員に配布することはできると考えている。

委員：結局、借りても使えるようにするには個人で加入しなければならないのか。それが負担になって、忌避する家庭もあるのかと思った。

関野教育指導課長：委員ご指摘のとおり、月毎何千円の契約になってくる。教

育指導課としては、Wi-Fiを繋げなくてもできることもあるが、実際に持ち帰って、どのように使うか、また、実際に先生方に聞いたところ、Wi-Fiを使つての双方向の授業になるが、コロナ禍もかなり収まった中で、希望される家庭がどの程度か読めないところである。

委員：これに関連して、コロナ禍が始まったとき、早いところでは、すぐにオンライン授業を取り入れた自治体もあったかと思う。例えばちょっと不登校の子が学校に行きづらいけど、授業は見たいと言った時に、オンラインで授業ができるような体制はこれから作っていくのか。

関野教育指導課長：一応、そのためのものでもあることから、できる状態ではある。実際に、長期入院をしている子で実施しているケースもある。ただ、不登校の場合は、文部科学省が出した出席と判定する指針をクリアしなければ、出席は認められない。授業を見るということだけであれば、できる体制はできている。

委員：分かりました。ありがとうございます。

委員：モバイルルーターについて、契約をしていく上で、学校からの資料とは別に、使い方ガイド等は整備するのか。

関野教育指導課長：これを出す以前に、タブレットの充電の仕方やWi-Fiの繋ぎ方については、発出している。委員ご指摘の内容は、授業の中で指導している内容になるかと思う。

委員：保護者が契約する場合、おすすめ等については出しているのか。

関野教育指導課長：全ては存じ上げていないが、何社かあるようで、微妙に金額も異なるようだ。紹介はできるが、具体的にどこが便利で、という案内は難しいと思う。大体、5ギガで2000円から3000円程度と把握している。

委員：イメージとして、保護者もそういった知識がある人は既に設置されてい

て、あまり分からない方が今回の対象だと思うので、もう少し使いやすいフォローがあったほうが活用されやすいと思った。

関野教育指導課長：委員ご指摘の意見について、苦手な家庭や経済的負担が厳しい家庭に対して対応を、担当と相談してまいりたい。

委員：幼稚園の採用試験に1人しか応募がなかったということで、保育園では数名あったと聞いている。何か幼稚園の人気のない原因、忌避をするような話題があれば、大きな問題だと思う。教育委員会としては、どのように受け止めているのか。

杉山次長兼教育総務課長：今回、募集申し込みされた方には、まだ話を聞ける段階ではないので聞いていないが、短大を訪問した際に自分が思ったこととして、実習で公立校に行っていないと受けにくいと考えている、私立校の実習に行くと公立校を受けてはいけなとと考えている学生さんがいらっしゃるようだ。保育園の実習に行ったら保育園を受けなければならないなど、両方の資格は持っているが、結構揺れ動いていらっしゃる。また、短大では、幼稚園1人保育園1人は確実に受けますよとお伺いしたが、恐らく保育園に行かれてしまったのではないかと。学生さんも直前まで揺れ動いて、悩んでいらっしゃるのではないと思う。現場の方でも実習を受けている人を盛り上げていただければ、ありがたい。

鈴木幼児教育課長：私どもも働きやすい環境ということで、昨年度からiPadを用いた書類作成システムを導入し、業務負担軽減への取り組みを始めている。今年度から本格的な導入を考えている。この業務負担軽減の取り組みも広まっていくよう、導入したものについては浸透を図っていきたい。今できる努力はやっていきたいと考えている。

高橋教育長：人員について、教育委員会としても深刻に受け止めている。色々

な原因があると思うが、幼稚園の現場の先生たちには、大変な気持ちがあるのだと思う。その辺にしっかりと寄り添いながら、先生方と一緒に進んでいくしかないと思う。人事上も大きな問題になると思うので、深刻には受け止めている。打てる手はしっかりと打っていかないといけない。

委員：臨時でやっている方もいらっしゃると思うが、全然手はあがらないのか。

鈴木幼児教育課長：資格があって、現場で働いていただいている方は、年齢要件が採用の基準を超えてしまっている。そういった方々も、臨時さんではなく任期付職員という形で、期間限定だが、我々職員と同じ待遇でやっていただいている。今、資格のある方で、いわゆる昔でいう臨時職員として働いている方はいらっしゃらない。

委員：先ほど小中学校の支援員の配置の話が出たが、幼稚園ではどうなっているのか。先生方の働きやすさ、システムなどで負担を軽減し、働きやすい職場であるという現場の声が、安心感として必要だと思う。市内の方ならまだしも、他の市町から受けに来て、周りに知り合いがいないなか、職場でもいろいろとあることは、すごく心配だと思う。職場は絶対に安心だというような、一つでもそういう安心要素、時間的な待遇も含めて、安心要素がPRしていけると良い。幼稚園教育を担ってくださる方がおられないことは、本当に心配なことだと考えている。

鈴木幼児教育課長：委員がご指摘の支援員については、幼稚園では、保育補助員という方になり、園の規模によっても異なるが、各園に大体2人から3人配置している。担任以外の部分で、サポートしている方はいらっしゃる。この人数は、予算要求時に、各園の現状と入園予定の子の状況を見ながら、必要人員を満たす予算が獲得できるよう、事務局としてやっているところである。例えば富士見分園は3クラスに対し、保育補助員を4人配置している。担任の負担

をなるべく減らし、事務仕事もシステムを活用してやっていきたいと考えている。

高橋教育長：幼児教育課は現場に寄り添って対応していただいていると感じている。支援員は特別支援に関わる支援員を今年度は17人配置している。幼稚園教育の充実は、伊東市の重要な施策であることから、安心安全を図るために、取り組んでいきたい。

委員：人間関係がうまくいく環境も大事だと思う。下の人も意見が出し易く、上の人も指導しやすい関係を作っていただきたい。

高橋教育長：生涯学習課で「みち」の話が出たが、事前学習会を伊東小学校のアクティブラーニング室を借りて実施した。子どもたちが1人1台タブレット端末を持ってきて、事前学習も非常にいい形で取り組めた。

委員：先日、CVAで様子が放送されていました。今年から名前が変わったのだと思って見ていました。

高橋教育長：「みち」という名前は、違う世界に行く意味も込めて名付けたそう。生涯学習課も手厚く、諏訪市とかなり細かい打ち合わせを行い、子どもが主体的に学べるようにしていただいている。また、いろいろと応援していただければと思います。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：8月の定例会については、8月21日（月曜日）午後2時30分を予定している。9月の定例会については、9月27日（水曜日）を予定とする。

高橋教育長：冒頭申し上げたとおり、「教議第5号」を秘密会として審議したい。場所は教育長室とし、当局は浜野教育部長、関野教育指導課長の入室を認

めることとする。

高橋教育長：それでは、教議第5号「令和6～9年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」を議題とする。

（**関野教育指導課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：審議の結果、教議第5号については原案どおり決定した。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会7月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 村上 恵宏

書 記 松岡 翔太